

第
65
号

シーステップ

STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



能登半島地震復興支援と教訓 ～相次ぐ激甚災害に備えるために～

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 常務理事 中谷 佳稔

能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

■災害支援と公務員

被災自治体からの報道では、自らが被災しながらも献身的に支援活動を展開している多くの自治体職員の姿が映し出されました。極限状態におかれながら奮闘しておられる職員の方々には頭が下がります。避難所運営や復旧作業、相談活動等のサポートのため、いち早く全国各地から派遣された応援職員は、警察、消防を除いても一日あたり1,000人超で推移しています。(1月25日時点)一日も早い復旧復興をご祈念いたします。

一方で混乱の最中、安否不明者数の増減が繰り返される事態がありました。なぜこんなことが起きたのか。毎日新聞(1/27)によりますと、「自治体への取材を進めると、安否不明者情報の整理や、住民基本台帳と照合する作業が滞ったことに一因があることが判明した。(中略)避難所運営などさまざまな対応に職員が忙殺され、手が回らなかったという。」公務員の縮小は激甚災害時には、安否確認など初動対応が機能しなくなることを露呈しました。普段住民の相談窓口となり、気心知れた職員の大半が非正規公務員(会計年度任用職員等)や派遣、委託事業所職員であるため、正規職員でない立場における指揮系統や災害時対応の任務分担など事前準備が明確でなかったことが要因となりました。また、個人情報の共有と活用計画の不備、運用方法の共有などに時間を要したことも一因となりました。その結果、連携支援がスムーズにできなかったことは大きな教訓として指摘しておきたいと思います。

■臨時・非常勤職員実態調査結果

総務省は、「地方公務員の臨時・非正規職員に関する実態調査(令和2年4月1日現在)」結果を公表しました。この調査で明らかになったことは、①非常勤として勤務する職員数は全国で69.4万人(内、女性は51.7万7人、74.5%)であり、②2005年度(平成17年)調査から15年間で21万人増加し、③すべての地方公務員における非正規率は、全体で20.1%(都道府県10.4%、政令市16.7%、市区32.1%、町村37.0%)となっています。また、④会計年度任用職員の内、フルタイムは7万人(11%)、パートタイムは55.3万人(89%)であり、④その給与(報酬)は、平均報酬額が時給990円。1日8時間×月20日×12カ月休まず勤務した場合、諸手当を加算しても年間報酬が200万円前後と正規職員の約3割(正職員平均年齢42.1歳、年額620万円)の水準です。

さらに、今調査には含まれていませんが、昨今の行政窓口においては、相談員のアウトソーシング(業務委託契約や職員派遣契約)や指定管理者制度が加速度的に増加しており、そこで勤務する者のほとんどが非正規労働者であることを勘案すると非正規率は公表数値よりはるかに高いことが容易に想像できます。

■明日からは相談する側になるという不安

近年、各種相談窓口においても非正規職員が基幹職員となり、なくてはならない存在(エッセンシャルワーカー)となっています。生活困窮者自立支援相談員、家庭児童相談員、障害者自立支援員、スクールソーシャルワーカー等々、豊富な臨床経験を要する専門職や資格職員が不安定雇用の状況に置かれているのです。ある地域就労支援センターの窓口では、「業務委託期限切れと同時に仕事がなくなるのではといつも不安。相談にこられる求職者も大変な状況だが、自分も大変。明日は相談する側(求職者)になるのではと不安なまま相談を受けている。」といった切実な現実があります。

■同一労働同一賃金、ジェンダーギャップ是正のために地方自治体は率先垂範せよ

民間の事業所では、正規と非正規の不合理な待遇差を禁止する法制度(短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律)を改正強化し、2020年(令和2年)4月に施行されました。同法では国や地方公共団体に対して、企業への指導援助や労働者に対する広報、啓発責務を課す一方、国・地方公務員に対しては適用除外(29条)と規定しています。つまり、同一労働同一賃金を規定したパートタイム・有期雇用労働法は、公務員は無関係となっています。

さらに、民間では有期労働契約の更新が5年を超えたとき、労働者側の申し出により無期労働契約に転換されるというルール(労働契約法)がありますが、地方自治体の非正規労働者には、無期転換ルールが適用されません。加えて、地方自治体には民間企業でいう正社員登用制度もないのです。

さらにさらに、前述の「臨時・非常勤職員実態調査結果」から明らかのように会計年度任用職員の4人中3人が女性です。正規職員に男性が多く、非正規職員は圧倒的に女性が多い現実を放置することは「女性活躍推進法」に反するとともに、国際的にもジェンダーギャップ指数を引き下げるといった恥ずべき状況を増長しています(2023年度は145か国中125位)。率先垂範すべき立場の地方自治体がこのような状況を続けるのであれば、民間企業においても改善意欲を削ぐことは自明です。

■相次ぐ激甚災害に備えるために、自治体の体制強化を

地方行政財政がひっ迫する中、無駄の削減、健全な財政運営に異議を唱える気は毛頭ありません。しかし、過度に削減した結果、大きな副作用があることも事実です。正規公務員定数が減り続け、非正規職員へと置き換わることの弊害は、まさに予期せぬ災害時に露呈します。度重なる自然災害やコロナ感染症の拡大時など官が果たす役割の大きさは身をもって知らされまし

た。激甚災害に備えるためには、まずは個々人(自助)や地域コミュニティ(共助)での事前防災が不可欠です。その上で、発災時には、救助救命のために行政支援(公助)が求められます。被災者救護、避難誘導、事前計画等々「公助の力」を細らせてはなりません。まずは非正規公務員や民間委託事業者がおかれている実態を明らかにし、不安定就労からの脱却と持続可能な自治体行政のあり方を検討することが急務です。

C-STEP事業

「きしわだ障害者就職模擬面接会」を開催しました!

2023年11月28日、岸和田市立福祉総合センターにて「きしわだ障害者就職模擬面接会」(主催:岸和田市、企画運営:C-STEP)を開催しました。

今回は7名(20代4名、40代2名、50代1名)の参加があり、2つのグループに分かれて、本番さながら入室から退室まで面接の一連の流れを体験しました。他の方が面接を受けているときは、「自分ならどう答えるかな?」と考えながら見学します。終了後は講師とともに面接をふり振り返り、アドバイスを今後の参考にいただきました。

みなさんのドキドキ感は伝わってきましたが、事前に練習されていたんでしょうか、面接官の質問にしっかりと丁寧に返答されていたのが印象的でした。職場での障がい理解と少しの配慮があれば充分働く力を持っておられると感じました。希望者には引き続き就職へ向けサポートしていきます。

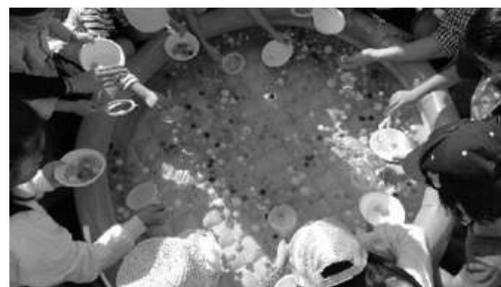
【参加者の感想より】

- ・あまり面接をされたことがなく、今日はずごく緊張しました。
- ・自分のことはわからなかったが、人から言われると自分の良さがわかりました。ありがたい言葉でした。
- ・実際の面接の形で練習できて良かったです。
- ・自分自身のためになりました。今後の活動の役に立ちました。
- ・いろいろと自信ができました。
- ・面接で役に立つことを教えてくれてよかったです。



「就職者の会 ひまわり」交流会 ～AIAIフェスタに出店しました!～

「就職者の会ひまわり」では、これまで毎年春と秋にみんなで遠出し、日ごろのお仕事からのリフレッシュを兼ねて職場での様子を語り合う経験交流会を開催しています。ここ数年、秋の交流会ではさまざまな人権団体が地域住民との交流を深めるAIAIフェスタに参加し、ミルクせんべいやスーパーボールすくい、輪投げなどを出店しています。



11月3日(祝)晴天のもと、ダンスや演奏などのステージ、また、各地域の名物料理を堪能しながら、C-STEPから就職した仲間たちとの交流を楽しみました。「ひまわり」のお店では子どもたちが列を成して大忙し!そこは日ごろの仕事の経験が生かされます!障がいのあるスタッフたちもとても手際よく金券やモノの受け渡し、お客さまへの声掛け・やり取りも丁寧かつ積極的にされていて職場でのがんばりが伝わってきました。わずかではありますが出店で得た利益は活動費に充当。次の交流会を楽しみに、仕事のある日常へと帰途に就きました。

2024年度『人材スキルアップ定期コース』年間スケジュール

7月期
「職場実習コース」
座学4日、実習1-2週間
7/16(火)～8/5(月)

10月期
「障がいのある方 実習コース」
座学4日、実習1-2週間
10/15(火)～11/5(火)

2月期
「企業見学コース」
座学4日、企業見学1日
2/3(月)～2/7(金)

★参加無料・交通費支給あり!受講を希望される方は、お住まいの市町村の「地域就労支援センター」にご相談ください。

「人と仕事をつなぐ企業の集い2023」を開催しました。

2023年12月に「人と仕事をつなぐ企業の集い2023～障がいのある方が活躍できる職場をつくるために～」①支援学校見学会 ②企業の取り組み事例報告を開催しました。

【主催】人と仕事をつなぐ企業の集い2023実行委員会[大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、(一社)おおさか人材雇用開発人権センター]

【後援】大阪労働局

①支援学校見学会

日時 2023年12月5日(火) 10:00～12:00 会場 大阪府立とりかい高等支援学校

参加人数 30名(企業で障がいのある方の雇用に関わっている方)

■C-STEP 中谷佳稔 常務理事の開会あいさつの後、とりかい高等支援学校の松村高志 校長から学校概要や人材育成の方針、大井雅晴 進路指導主事から進路指導の取り組みについて紹介していただきました。

■3班に分かれて校内、授業見学を行いました。

参加者からは、

- ・高等支援学校の就労にむけた取り組みについて知り、授業を実際に見て理解が深まった。
 - ・今後の参考になった。一人でも多くの方の就労の機会をつくっていききたい。
- などの声がありました。



学校紹介の様子



授業を見学する様子

②企業の取り組み事例報告

日時 2023年12月18日(月) 14:00～16:00 会場 コミ協ひがしなり区民センター 小ホール

参加人数 126名(企業、支援学校等、就労支援機関等で障がいのある方の就労・雇用に関わっている方)

大阪府商工労働部 労働政策監 小川 勝 様の開会のあいさつの後、企業と大阪府教育庁から障がいのある方の就労・定着に向けた具体的な取り組みについてお話ししていただきました。

第1部 企業の取り組み事例報告(サントリービジネスシステム株式会社コラボレイティブセンター)

■サントリーの障がい者雇用の取り組み

- ・コラボレイティブセンターの創設経過と概要、特徴、運営方針 ・教育機関等との連携、「やってみなはれ教室」について

■現場担当者が実践する障がい者雇用の取り組み

- ・メンバーの力を引き出すために実施している具体的な取り組み ・自立、自走するチームづくりをめざして

■働くメンバー(2名)からの発表「私のやってみなはれ教室」

- ・学生時代、職場実習の経験、現在、これからがんばりたいこと

第2部 大阪府立支援学校等の就労に向けた取り組み紹介(大阪府教育庁教育振興室)

- ・府立支援学校における就労支援について(支援教育課)
- ・知的障がい生徒自立支援コース、共生推進教室について(高校教育改革課)

参加者からは、

- ・業務の切り取りではなく、できるように組み替えるという考え方が素晴らしい。当社でも取り入れるべきだと感じた。
- ・支援学校の生徒が早くから働くことについて学び、社会に出る準備をしていることがよく分かった。これからは職場実習や雇用に取り組んでいきたい。

などの声がありました。



講演の様子

①②とも多くの参加者から「参考になった」と感想が寄せられ、障がいのある方の就労に向けた取り組みや活躍できる職場づくりについて学び、今後の雇用・定着につながる催しになりました。開催にあたり、ご協力をいただいた皆さま、ありがとうございました。

「2024年度 C-STEP通常総会」開催のご案内

日時 2024年6月20日(木) 14:00～16:00

場所 大阪市立阿倍野区民センター 大ホール

内容 第17期 評価顕彰会員感謝状贈呈式

2023年度事業報告・2024年度事業計画提案など

就労支援の 現場から

RETRIEVE HOUSE株式会社 リトハウス長堀橋

リトハウスは、大阪府内の主要駅至近に4ヶ所(長堀橋、千里中央、中百舌鳥、堺)、神奈川県内に1ヶ所(関内)の就労移行支援事業所、大阪の本町に1ヶ所の就労継続支援B型事業所、堺の浜寺に1ヶ所の共同生活援助(グループホーム)を運営しています。10代~60代と、幅広い年代の方が利用されており、就職に向けて日々訓練を行っております。

こちらでは主に「就労移行支援事業所」の取り組みについて説明させていただきます。

《三方よしの就労支援 リトハウス》

「三方よし」=利用者よし、事業所よし、世間よし、の考え方のもと、「自立や就労を目指すべき人、または支援を必要とする方へ、適切な支援を行ない、職場定着に努め、自立した職業人を多数輩出し、国の社会発展に寄与する。」という創業目的に沿って、社会に出ても自立して活躍できる人材を育てる就労支援を行っています。



《ご自身にあったスケジュール》

朝の10時に朝礼がはじまり、午前には講座、午後はそれぞれの課題に取り組んでいただき、15時に終礼。1日5時間の訓練に取り組んでいただいておりますが、通所を開始されてまず一番初めに取り組んでいただくのは、生活リズムの調整、体力づくりです。いきなり週5日フルで通所しなければいけないわけではありません。時間を短縮しての通所や、週1日や2日から通所を開始され、週5日、5時間の通所へと徐々にステップアップされる方も沢山おられます。職員と相談しながら、一人一人、無理のないスケジュールを立てることができます。



《訓練内容について》

リトハウスでは、毎日ビジネスマナー講座を実施しております。講座の主な内容は、求人票の見方や、応募書類の書き方、面接練習など、就職に直接関係する内容。ビジネスマナーや、名刺交換に事務作業訓練、時事ネタについてなど、就職後に役立つ内容。グループディスカッションのようにコミュニケーションに力を入れた内容など、幅広く講座を行っております。



《リトハウスのココがすごい!》

利用者様1人1人に、専用のパソコンをご用意しております。日々の訓練時にパソコン課題に取り組んでいただき、パソコンスキルの向上を図っております。通所されるまで、ほぼパソコンを触ったことなく、文

字の打ち方もわからないといった利用者様が何名もおられます。そんな利用者様も、就職されるまでにパソコンスキルの資格試験に合格されるまでに成長されます。

また、日本情報処理検定協会の試験会場に認定されているため、年4回実施される試験を、全てリトハウスで受験することが可能です。慣れた環境で試験に取り組めるのも大きな魅力です。

《C-STEPとの関わり》

リトハウスからは意欲のある利用者の方がC-STEPに登録させていただき、人材スキルアップ研修・企業実習などの支援していただいております。施設内では分からない仕事の得意不得意や今後の課題点が実際の職場で分かるので、就職活動に役立てています。

また、実習から採用に繋がったケースも多くあります。実習をしっかり行ってからの採用なので、ご本人も慣れ始めた頃に働くことができ安心、企業側もご本人のことをよく知ってから採用ができ、C-STEPを通じた採用は職場定着にも繋がっている、と感じています。

最近では清掃を希望されていた利用者の方へ倉庫内ピッキングの実習に繋いでいただきました。やったことのない作業だったので実習前は不安そうなお様子でしたが、巡回や振り返りで支援をしていただき、最後まで安心して実習を終えることができました。いざやってみるとご本人の特性と仕事内容や会社の風土が合い、そのまま採用に繋げることができ、今も楽しく働いておられます。

《おわりに》

就労支援の現場では、就職や自立をしたいけどどうすれば良いか分からない、と不安な気持ちでいっぱいの方が相談に来られます。周りの方はすぐ就職出来ているのに自分は出来ないのは何故だろう、自分に合っている仕事が見つからず困っている、などなど、悩みは人それぞれですが、皆様同じく悩まれています。そんなときはぜひ一度相談してみてください。C-STEP事業を通して職場実習を行い、就職に向けて役立てていただければと思っております。



今後もリトハウスは「三方よし」の理念に従って就職の悩みを抱える方に支援を行ってまいります。C-STEPの皆様、企業の皆様、地域で支援を行う皆様に、今後ともご協力をお願い申し上げます。



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1 丁目 3-8

中央大通 FN ビル 14 階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL (ホームページ) <https://www.c-step.or.jp>